

I P 告知端末の回収・撤去について

～しもりんポイント付与申請受付終了と今後の予定～

令和7年3月31日で運用を終了した行政情報告知端末(I P 告知端末)は、今後、町において、町内事業者が「端末機・附属機器の回収」と「屋外引込線の撤去」を3年間かけて行います。

実施の前には、10月以降、個別にご連絡させていただきます。

I P 告知端末機・附属機器の返却がお済でない方につきましては、10月以降の、事業者の回収をお待ちください。ごみ収集には出さないでください。

なお、**悪徳な特殊詐欺にはご注意ください**、ご不安な場合は、役場総務企画課にご連絡ください。

回収についてのQ&A

Q 役場へI P 告知端末を返却をしたら、しもりんポイントを付けてもらえるのですか。

A しもりんポイントの付与につきましては、4月からのご案内のとおり、**9月30日(火)をもって終了**いたしました。

10月以降は、ポイントの付与はありません。

事業者が回収に伺うまで、保管いただくようお願いいたします。ごみ収集には出さないでください。

Q 所有・管理している空き家、空き室の返却機器は、どのようにしたらよろしいですか。

A 個別で対応の確認をいたします。事前に、役場総務企画課へお問い合わせください。



お問い合わせ先：総務企画課情報係
電話：01655-4-2511